

2025 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名	株式会社メタプラネット
代表者名	代表取締役社長 サイモン・グロヴィッチ (スタンダード市場 コード：3350)
問合せ先	IR 部長 中川 美貴
電話番号	03-6772-3696

当社の米国受動的外国投資会社（PFIC）ステータスの評価に関するお知らせ

当社は、当社が米国連邦所得税法上の「受動的外国投資会社」（PFIC）に該当するかどうかについて、当社の法律顧問および税務顧問と共同で調査を実施いたしましたので、その結果を以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景

PFIC 規則は、PFIC に分類される非米国法人株式を保有する米国納税者に適用されます。米国税法において、当社を含む非米国法人は、課税年度において以下のいずれかの条件を満たす場合、一般的に PFIC として分類されます：

- (i) 総収入の 75%以上が「受動的」収入とみなされる場合、または
- (ii) 課税年度中の資産の平均価値の 50%以上が、受動的収入を生じさせる資産またはその目的で保有される資産から構成される場合。

当社の投資家への透明性とアクセス向上への継続的な取り組みの一環として、また、特に当社の株主構成および OTCQX 上場（MTPLF）における取引活動において米国株主の存在の重要性が増していることを踏まえ、当社はこれらの複雑な規則に基づく PFIC の分類状況について、主要な米国法律および税務の専門家と協力して評価を実施いたしました。

2. 結論

当社の現在の組織構造、事業運営、および収入と資産の性質に基づき、外部専門家と協議した結果、2025 課税年度において当社が PFIC に分類されることはないと判断しました。また、現在の組織構造および事業モデルを維持する場合、将来の課税年度においても PFIC に分類されることはないものと想定しています。

この判断は、メタプラネットおよび当社の事業構造に固有の事実と状況に基づいています。ただし、米国内国歳入庁がこの結論に同意する保証はなく、当社の事業運営、資産構成、または適用される税法の将来的な変更が、この評価を変更する可能性もあります。当社は、PFIC のステータスを継続的に注視していく方針です。

米国納税者である株主様は、PFIC 規則の影響および関連する選択肢の適用可能性について、自身の税務アドバイザーに相談することを推奨します。

3. 今後の見通し

本件に伴う 2025 年 12 月期の業績に及ぼす影響はないものと見込んでおりますが、重大な影響を与えることが判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上